

令和5年度 保育所自己評価について

「保育所保育指針」の第1章の3で、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育所等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」と明記されています。当保育所では、そのことに基づいて検討し、保育所としての自己評価を実施しました。

深川西町保育所としての自己評価と保育士自身の自己評価をまとめ、これをもとに反省等を行い、今後の保育所運営に役立てていきます。

【評価基準】

評価をするにあたっては、次の基準で行っています

- イーよく出来ている
- ローほぼ出来ている
- ハー努力が必要

項目	評価		
	イ	ロ	ハ
1保育の理念・保育観	132	32	6
2保育の内容	47	45	3
1)保育計画・指導計画	60	11	1
2)乳児保育	70	33	2
3)3歳未満児保育(1・2歳児保育)	43	19	0
4)3歳以上児保育			
ア.基礎的事項	55	27	2
イ.健康	42	20	1
ウ.人間関係	32	20	3
エ.環境	50	25	2
オ.言葉	46	20	0
カ.表現	47	46	12
5)特別な配慮や支援を必要とする子ども(障がい児)の保育	65	28	6
6)行事	46	26	2
7)延長保育・一時保育	88	45	7
3保健活動・安全管理	95	45	30
4保護者・地域社会・関係機関との連携	35	31	4
5地域の子育て支援	51	47	9
6保育園の職務・役割分担	54	51	15
7保育士としての資質向上(研修・研究活動)			

保育所評価結果

少子化の影響で令和5年度より定員を現在の50名とし運営しているが、近年0歳、1歳で第一希望の保育所が満員であり当保育所への問合せも増えている現状であるが、保育士及び施設面積基準を満たすことが困難で入所をお断りするケースも見受けられるが子どもたちや保護者の思いを受け止めることができるよう心掛けています。

前年度（R5年度）と対比できる・ほぼできていると回答した職員が、すべての項目で上回る事ができているが、2. 保育の内容、5）特別な配慮や支援、4. 保護者-地域社会、7. 保育士としての資質の向上の項目が、9割を下回る数字となっている。

保護者-地域社会の連携においては、関係機関だけでなく地域に向けて情報発信やINSの活用にて改善できるよう努める。

特別な配慮や支援、保育士としての資質の向上については、経験豊かな職員と最新の情報などを学べる機会の確保のためICTを活用した研修体制の強化や、ゆとりの持てる職員配置が確保できるよう努め地域に信頼され選ばれる施設づくりを目指す。